

会 議 録 (概要)

会議の名称	第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会兼第1回佐渡市地域密着型サービス運営委員会
開催日時	令和4年4月26日(火)18時30分～19時40分
場所	佐渡市役所3階大会議室
議題	(1) 評価項目及び審査基準について (2) 事業者からの説明と採点について (3) 施設整備にかかる再公募について
会議の公開・非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	委員：山崎ハコネ、宮崎則男、大崎直樹、嶋田正也、須藤信宏、金子義弘、永井恭子、小田隆晴、計良博樹、後藤和美、渡邊利明、磯野三男、村川辰雄 事務局：社会福祉部長 吉川、高齢福祉課長 出崎、高齢福祉課長補佐 小林、介護保険係長 本間、介護保険係主任 相馬
会議資料	○ 事前配布資料 資料No.1 評価項目及び審査基準について 資料No.2 地域密着型サービス事業者応募資料一式 ○ 当日配布資料 資料No.3 事業者プレゼン資料 資料No.4 施設整備にかかる再公募について 資料No.5 令和3年度第1回佐渡市高齢者等福祉保健審議会の議事録について
傍聴人の数	なし
備考	

会議の概要（発言の主旨）	
発言者	議題・発言・結果等
小林補佐	開会
A委員	（あいさつ）
小林補佐	事務局紹介
相馬主任	（1）評価項目及び審査基準について説明
A委員	<p>説明が終了しました。質疑応答に移ります。今の説明について、ご質問やご意見等ありますでしょうか。</p> <p>（質問・意見なし）</p> <p>それでは、事務局からの案で配点が決まりました。続きまして、（2）事業者からの説明と採点について事務局よりお願いします。</p>
相馬主任	<p>ここで、司会は会長から事務局へ移ります。それでは、法人からの提案説明に入ります。資料2と当日配布の資料3をご用意ください。</p> <p>本日の事業者からの説明は、主に資料3を使用した説明となりますが、資料2の「11.事業計画書」の内容が、採点項目と合致した項目となっておりますので、採点にあたっては、本日の事業者からの説明と、資料2の両方をご確認頂きたいと思います。</p> <p>説明時間は20分です。その後、質疑応答に移ります。それではビジュアルビジョン様よろしくお願いします。</p>
㈱ビジュアルビジョン	<p>よろしく申し上げます、では画面の方を共有させていただきます。</p> <p>弊社の運営理念においてご説明させていただきます。利用者様の笑顔は家族を笑顔にし、家族の笑顔は地域を幸せにする。私達は社会に貢献した人々に尽くすという理念のもとに利用者様、皆様に対し尊敬の念を持ち、心を込めてお世話させていただきます。日頃のふれあいを通じ、利用者様の皆様が心から明るくなり笑顔が増え、そして御家族とも和んで頂くことが、私達にとってもかけがいのない喜びとなり、幸せになるのです。地域の皆様の幸せに貢献したい。これが私達の一番の願いです。</p> <p>認知症対応型共同生活介護の運営理念について説明させていただきます。弊社は創業以来、「ご利用者様に心から満足頂ける介護サービスを通じて地域が幸せになる企業を目指します」を基本理念に24時間365日心ある介護を展開してまいりました。地域社会で介護を必要とされる方に、適切に介護サービスを提供することを使命としています。弊社の運営理念は、佐渡市の基本理念である「生きがいにあふれいつまでも自分らしく暮らせる佐渡」を事業所として協力していく所存であり、一翼を担えることに確信を持っております。</p>

介護事業を行う理由についてご説明させていただきます。今後の地域包括ケアシステムの進化、推進を我々の存在意義とはたすべき役割と考え、在宅での介護が難しい認知症高齢者が、必要な時に必要なサービスが、適時適切に提供されるべきであると考えています。グループホームを運営し、医療、介護、介護予防、住まい、及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築と推進に向け、地域の皆様をはじめ包括支援センター、医療機関との連携、共同し、地域に貢献していくことを目指しています。弊社グループホームにおける他職種との連携体制の相関図について、お手元の資料を参照お願いします。

弊社の運営状況、事業実績、実地指導及び監査状況について説明させていただきます。弊社の運営状況ですが、弊社は2000年の介護保険施行と同時に、訪問介護事業所を開設しました。その後、事業所数は増え続け80を越える数となっています。その中で試行錯誤を続け、介護のノウハウを蓄えてきました。このノウハウをもとに2016年よりグループホーム運営に力を入れ、現在は全国に53箇所のグループホームを運営しています。全国に広がる弊社のグループホームの所在地につきましては、お手元の資料をご参照お願いします。

建設予定地の状況についてご説明させていただきます。弊社のグループホームの建設におきましては、入居者様やスタッフの安全を第一とさせて頂いております。今回の計画地におきましても、土砂災害警戒区域や洪水浸水エリアのどちらにも該当しておらず、ご利用者様やスタッフの安全を確保しやすい立地としています。

従事者関係、職員の資格等の採用方法について、ご説明させていただきます。弊社の職員の採用におきましては、地域より有資格者の採用を行うことを基本としております。採用を行う場合につきましては、広告媒体を用い、新卒者や中途入職者の採用を計画的に行い、定められた人数を確保いたします。労働人口の減少などにより、全国的に人材確保は大変困難な状況ですが、全国展開する弊社の強みを生かし、必要時には、他地域の関連グループホームからの異動なども行う事で、開設時に全員が不足して開設出来ないことがない様にいたします。全国の事業所を運営している上で、わかっていることは、離職の原因は給料ではなく職場環境にありました。弊社では噂話、陰口、悪口をなくし、前向きな改善で変えるよう教育しています。又評価制度の整備で頑張れば評価されるという制度があります。

それらは業績や努力、人間性も反映させるようになっております。

職員への研修及び教育の内容についてご説明させていただきます。介護従事者の研修及び教育の内容について事業開始前には、開設時におけるオープニングスタッフ向けの研修やホーム長初期教育研修の

実施、次期ホーム長候補の方への研修を行ってまいります。また、認知症、業務改善、身体的拘束や虐待、法令順守、倫理、事故防止、感染症といった項目ごとに委員会を行い、研修をそれぞれ年 2 回行っています。考え方を重視しており、理念などの考え方の研修を年 2 回行い、代表の講義を月 2 回配信し、パートを含め全職員が視聴するしくみがあります。事業開始後にも、定期的なスタッフ研修及び勉強会の実施、ホーム独自の事情に合わせたスタッフ、リーダー向け研修の実施、各種セミナー勉強会への参加、年 2 回全社員が、弊社所有の研修場、各地研修センターにて研修を実施しておりますが、現在は新型コロナウイルス感染症予防の為、リモートにて開催しております。

資金計画、事業計画、利用者自費負担費用の適正性について、ご説明させていただきます。資金計画、事業計画、利用料金の算出はこのようなになっております。家賃が月 36,600 円、水道光熱費が月 24,000 円、食材費が月 33,000 円、月の合計が 93,600 円 となっております。

認知症高齢者へのケアについてご説明させていただきます。弊社の認知症高齢者への介護におきましては、ご利用者様へは出来ない部分だけをサポートし、出来る部分についてはさらに出来る様に、また、維持するようなケアを常に心がけております。個別性を重視したその人らしさを大切に日々の介護を行う事が重要であると考えます。そして地元にて採用した職員から、地域特性を学び認知症の方のケアに生かしています。ご利用者様お一人、お一人の心身の状況を見極めながら、何度でも援助させて頂くのではなく、個々の状態に応じた援助を行うことで、ご利用者様が現在有している機能、能力の向上を図る支援を心がけております。

虐待防止の為の方策について、ご説明させていただきます。虐待を行わないためには、職員教育が最も重要であり、虐待の定義をしっかりと介護職員に認識させることが、対策の第一歩であると考えております。虐待を疑わせるサインを見逃さないよう、ご利用者様お一人、お一人の身体面や行動面の変化をはっきり観察するよう指導しております。虐待は身体拘束とも密接な関係もあることから、地区長を中心メンバーとして、構成するトップチームで身体拘束、虐待廃止推進委員会というものを設置しており、身体拘束、虐待ゼロへ取り組みを行っております。

身体拘束廃止の為の方策についてご説明させていただきます。身体拘束を行わないという強い思いを現場で周知しております。身体拘束が行われる原因には何が身体拘束にあたるか、という知識不足によるところが大きいと考えます。その為教育に重点をおいております。身体拘束廃止の為の対策として、身体拘束等適正化委員会を設置し、年 2 回の研修を実地し、職員教育に力を注いでおります。

	<p>利用者の事故防止及び、事故発生時の対応内容について、ご説明させていただきます。事故防止委員会の設置、職員研修、事故発生時の対応、事故ヒアリング報告書及び記録、事故原因の解明と再発防止策の検討など定めております。事故発生時は、事故報告書を全国のホームにて共有し、事故の要因や今後の対策など共有することで、より質の高いサービスを提供できるよう努めています。</p> <p>衛生管理、感染症予防の体制の内容についてご説明させていただきます。衛生管理、感染症予防への体制には、サーモグラフィーや空間除菌脱臭機などの環境面の整備の他、全職員に対して、手洗い、うがい、手指の消毒、マスク着用の徹底を行っております。出勤前の検温も徹底し、37.5℃以上になった場合、医師の指示を仰ぎ休んで頂きます。又感染症対策委員会を設置し、年4回の定例開催を行い、感染症対策の立案、指針、マニュアルの作成、ご利用者様、職員の健康状態の把握に努め、感染症の予防に努めてまいります。</p> <p>運営推進会議についての考え方についてご説明させていただきます。認知症対応型共同生活介護の運営は、地域のご理解とご協力が必要不可欠です。地域との交流を行い、深めることにより、ご利用者様に対する介護の幅も広がります。運営推進会議を通じて、よりよいホーム作り、及びよりよいケアを提供できる環境作りを図りたいと考えております。</p> <p>利用者様と地域住民との交流を図る方策について、ご説明させていただきます。グループホームの運営におきましては、ご利用者様自身が地域住民の一員であると実感できることを目的とし、地域の自治会主催の催しに積極的に参加いたします。地域で行われる夏祭りやイベント等には積極的に参加するほか、介護保険や認知症高齢者介護についての理解をして頂けるよう、介護教室等介護に関する催しの開催を予定しており、世代間交流や介護に関する情報の発信にも努める予定です。</p> <p>最後になりますが、24時間365日のサービス、みんなの「だったらいいな」を全部、介護は一人一人の生活に直結している分、同じサービスが通用しません。ご利用者様ごとのカスタマイズは非効率ですが、弊社ではそれこそが使命であると考えています。</p> <p>ご清聴有難うございました。有難うございました。</p>
相馬主任	<p>質疑の前ですが、本日 菊池委員と田村委員が欠席となり、13名様出席となります。</p> <p>それではこれから質疑に移りたいと思います。</p> <p>質疑ですが、この会場の委員の方から先にご質問頂きまして、次にwebで参加の委員の方からご質問を頂きたいと思います。ご質問がありましたら、挙手をお願いしたいと思います。</p>
A委員	4年前にケアビジョンホーム佐渡、それから1年半前にケアビジョ

	ンホーム佐渡八幡を建てられましたよね、その時に職員の雇用はスムーズにいったのでしょうか。
(株)ビジュアルビジョン	職員の雇用については、非常に困難を極めましたけれども、しっかりと計画通りに活動させて頂きまして、無事に必要な定員については確保させて頂く事ができております。
A委員	ケアビジョン様は全国的に展開しているから、もし足りない場合は島外からもってこれるという事ができますよね。先ほどの説明では全部島内でまかなったみたいな事をおっしゃいましたけれども、島内だけで、十分雇用できたのでしょうか。
(株)ビジュアルビジョン	まず4年前の佐渡の開設時については、運営の実績がなかったものですから、ホームの管理者については、私どもの別の地域から来て頂いて管理者をやって頂きましたが、後に、佐渡の在住の方に管理者を引き継いでおります。現在は二カ所運営しておりますけれども、基本的にはすべて、佐渡市民の方、佐渡島内に住んでいらっしゃる方で運営をさせて頂いております。
A委員	ありがとうございました。
B委員	<p>事業計画の利用者の家族間の交流や地域の連携ということで、教えて頂きたいと思います。佐渡でも高齢化であったり、家族の方が島外にいらっしゃるというような事や、コロナ禍でもあって家族との交流というところは難しいと思うのですが、事業計画書の中に家族会の設置というようなことで記載がありました。今までの吉井本郷であったり、八幡で現在そういった家族会の設置状況であったりとか、地域との連携の状況について、教えて頂ければと思います。</p> <p>もう一点お願いいたします。成年後見人制度についてなんですが、身元引き受け人の方が不在の場合、成年後見人制度を利用されていて、契約ができるという方については、利用が可能かどうか確認させて頂ければと思います。</p>
(株)ビジュアルビジョン	<p>家族会については発足をしていない状況です。これは家族の方にアンケート等をとらせて頂いた中で、家族会まで望まないという家族が多いということで、実際は発足していないのが現状です、ただ私どもとしては、運営するにあたっては、家族会でも非常に大事なことで、それについては引き続きですね、家族会をやりましょうとのことで、家族の方に啓蒙的な活動を続けていきたいと考えております。</p> <p>続いてですね、成年後見人制度については、身元引受人のいない方については、成年後見人制度を使ってご入居頂いているという人は全国に沢山おりますので、こちらについてはご利用可能でございます。</p>
(株)ビジュアルビジョン	地域の交流についてですが、今現在は、新型コロナウイルスの感

<p>ヨン</p>	<p>染予防の為ちょっと難しいところがあるのですが、佐渡八幡ですと、以前は八幡地域のお掃除とかに私ども、参加させて頂きました。今後私どもが考えておるのは、八幡ですとチューリップを道路にやって下さるのですが、そういうところに私ども参加していきたいと考えておりますし、八幡の運動会とかそういうところにも入居者様と一緒に参加させて頂きたいというふうに考えております。コロナが落ちついたら、運営推進会議の方達にお願いしていきたいと考えております。</p>
<p>C委員</p>	<p>人員配置のところでお聞きしたいところがあります、介護職員14名ということで、事業計画に書いてありますが、グループホームですとより介護の専門性が求められると思います。その中で職員採用にあたっての、例えば初任者研修、実務者研修、介護福祉士といったところをどのくらい採用していきたいという目標、数値的なものがあるのかどうか教えて下さい。</p>
<p>(株)ビジュアルビジョン</p>	<p>職員採用については、資格については、弊社としても重要視しています。私どもは、介護職員は資格や技術というよりは、まずは人柄を見て採用を優先させて頂きますので、特に介護福祉士が何名とらなければいけないとかという目標設定させて頂いておりません。ただ、当然資格を持っている方というのは介護技術も高い方が多いですので、処遇改善の換算等もありますので、それについては、資格を持っている方については、積極的に採用させて頂きたいと考えておりますが、現状目標数値を設定しているということはないです。</p>
<p>C委員</p>	<p>ありがとうございました。入職後も研修を積んで頂いて、専門性のある支援をしていくべきだと思います。</p>
<p>D委員</p>	<p>事業所を開設するにあたっての、地域説明会というものは、どのような形でやられ、どのような質問等が出てきたのでしょうか。</p>
<p>(株)ビジュアルビジョン</p>	<p>自治会長の方にアポイントをとらせて頂いたのですがけれども、私どもは島外の間人ですので、直接訪問する事自体は控えてほしいというご要望を頂きましたので、計画概要、簡単なものをご送付させて頂きまして、それでご説明させて頂いています。選定された場合については、自治会の意向をふまえて、住民説明会を含めて実施させて頂いて、地域住民の方のご理解を頂きたいなと思います。実際に4年前に私ども、吉井本郷で開設させて頂いた時にも、同じ様な形をとらせて頂いて、選定後に地域住民の方からご要望がありましたので、説明会も開催させて頂いて、その際には佐渡市の方にもご協力頂いて、しっかりと地域住民の方にご理解頂いて開設が無事出来ましたので、そういう形を取っていこうと考えております。</p>
<p>相馬主任</p>	<p>その他ありますでしょうか。 (質問・意見なし) それでは以上で質疑応答を終了します。説明者の方はありがとう</p>

	<p>ございました。ご退室下さい。</p> <p>(説明者退室)</p> <p>それでは、お配りしました採点用紙に記入をお願いします。採点が終わりましたら、挙手をお願いします。集計にはお時間を頂きますので、次の議事について進行をお願いします。</p>
A委員	<p>集計中ですが、議題を先に進めます。</p> <p>(3) 施設整備にかかる再公募について 事務局より説明をお願いします。</p>
出崎課長	(3) 施設整備にかかる再公募について説明
A委員	事務局からの説明が終わりました。何かご質問等ございますか。
E委員	補助金はどの程度増額するのか。
吉川部長	<p>当初の計画で、建設費 18 億 5 千万円と見込んでいたものが、コロナの影響で建設費が高騰し、22 億まで上がりました。当初市の補助金は 2 億 4412 万 5 千円としておりましたが、今回建設費のほうで、2 億 9587 万 5 千円増額しました。また、土地の造成費は当初 1 億 5 千万円みてましたが、今回 5 千万円増額しました。合わせて 3 億 9412 万 5 千円の補助金だったものを、7 億 4 千万円まで増額しました。3 億 4587 万 5 千円の増額を明日の議会に提案するような形となります。財源負担についてお話させていただくと、佐渡市が 22 億の建物を建てた場合、佐渡市の負担は、14 億 6500 万円です。今回補助金を増額したとしても、佐渡市が実施に払うお金というのは、3 億 4400 万円。ですから、14 億出して自分で建てるか、3 億 4400 万円で民間に建てていただくか。これだけ財源的に大きく有利な手法ということで、民設民営の再公募という形を取らせて頂きました。</p> <p>もう一つ、歌代の里は毎年 3000 万円ほどの赤字経営をさせて頂いておりますが、これも民間に移すことで、赤字分が無くなるということで、今後を見据えてもやはり民設民営が有利という判断をさせて頂きました。</p>
F委員	今回予算を増額したということだが、施設規模は変わるのか。
吉川部長	公募の施設規模は変更ありません。
F委員	18 年後に高齢者が減少していく中で、これだけ大きな施設を作っていいものなのかというところを考えてしまう。もう少し小さくしても良いのではと思う。
吉川部長	<p>現在の入所申込が 453 人で、その内要介護 3 以上で在宅や老健入所者で、特養入所を希望している方が、239 名おられます。令和 22 年の推計では、187 名までしか落ちません。問題は 2040 年を超えてからですが、それまでの間に、今の特養さんや老健さんの建替が入ってきます。このあとの施設整備や統廃合等を含めて、島内で余りが出ないような床数というのは今後の介護保険事業計画の中で、委員の皆様にも検討して頂きながら必要な床数をその都度調整してい</p>

	きたいという考え方です。
A委員	<p>他にございますか。 (質問・意見なし) 再公募するということによろしいですね。 (異議なし) 事務局から集計結果の発表をお願いします。</p>
相馬主任	<p>集計結果を発表します。 平均点 86.08 点ということで、平均点が 70 点以上の為、指定候補者として採択するという結果になりました。</p>
A委員	<p>以上で本日の議題は全て終了しました。 事務局のほうにお返しします。</p>
小林補佐	閉会